

令和5年3月29日
公益財団法人東京観光財団

令和5年度 MICE 拠点育成支援エリアプロモーション強化のための
海外向けオンライン広告掲載業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1. 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）では「東京ビジネスイベンツ先進エリア」及び「多摩ビジネスイベンツ重点支援エリア」（※）（以下「エリア」という。）に対する MICE 誘致支援の一環として、各エリアの特徴と魅力を発信する情報サイト「Tokyo MICE Hubs」（以下「ウェブサイト」という。）を運営している。

本事業は、海外市場を対象としたバナー広告の展開により、ウェブサイトへの流入数拡大及び認知度向上とそれに伴う問い合わせ件数の向上を目的に実施するものとする。

ついては、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画提案等に最も優れた委託事業者を選定する。

（※） エリア

＜東京ビジネスイベンツ先進エリア＞

大手町・丸の内・有楽町エリア	赤坂・麻布・六本木エリア	臨海副都心エリア
日本橋エリア・八重洲エリア	品川・田町・芝・高輪・白金・港南エリア	渋谷エリア
浜松町・竹芝・芝浦エリア	-	-

＜多摩ビジネスイベンツ重点支援エリア＞

八王子エリア	立川エリア
--------	-------

（参考）ウェブサイト「Tokyo MICE Hubs」

<https://tokyomice.org/index.html>

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案上限額

金 11,700,000 円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4. 契約の履行期間

令和5年4月28日から令和6年3月31日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」と言う。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年3月29日（水）

希望申出方法については、財団ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和5年4月4日（火）正午

（3）企画審査会への指名通知

令和5年4月5日（水）

（4）実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和5年4月5日（水）から令和5年4月10日（月）正午まで

（5）実施要領及び仕様書に関する質問への回答

令和5年4月11日（火）

※どの事業者からも質問が無かった場合には、回答及び連絡は行わない。

（6）企画提案書及び見積書の提出期限

令和5年4月17日（月）正午

（7）企画審査会の開催

令和5年4月20日（木）

（8）審査結果の通知

令和5年4月26日（水）予定

6. 企画審査会について

（1） 実施日 令和5年4月20日（木）

（2） 実施場所 オンライン会議（Zoomを予定）

（3） 実施時間 各社の開始時間等については別途通知する。

（4） 実施方法 応募者（各社3名以内）によるプレゼンテーションとする。

（5） その他 ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う。
・開始時刻等詳細については、別途事務局よりメールで通知する。
・企画審査会当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
・Zoom等のビデオ通話等を利用した審査となるため、以下の条件を整えること。

① 応募者側に必要な機器、条件等

PC（またはタブレット）、ビデオ通話が支障なく行えるネット環境、ウェブカム（またはカメラ）、ヘッドセット（または集音器とスピーカー）

② 設定・接続

Zoom 等、事前に以下を参照の上、財団の指定するリンクから接続できる環境を整えること。

（参考）<https://zoom.us/>

7. 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データで BCN を通じて提出のこと。

※下記 8（１）で指定のあるものを除き、全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

（１）企画提案書

企画提案書は、A4 サイズ（横）とし、ページ番号を明記すること。企画提案書のタイトルは「令和 5 年度 MICE 拠点育成支援エリアプロモーション強化のための海外向けオンライン広告掲載業務委託」とし、以下の順・項目に従い作成すること。なお、含める提案内容については、後述の 10「選考方法」における評価基準及び仕様書を踏まえること。

ア 企画提案概要

- ・提案内容を簡潔にまとめて記載すること。

イ 会社概要、実施体制

- ・会社概要、実施体制（財団との連絡窓口、体制図、役割分担含む）、業務フローを明記すること。
- ・業務遂行にあたる再委託先または協力先も全て記載し、それらがグループ会社以外の場合は社名等も明記すること。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること（再委託先・協力先についても同様）。
- ・上記認証を取得していない場合は、機密情報の管理体制について記載すること。

ウ 全体の実施スケジュール

エ これまでの類似実績及び応募者の強み

オ 企画提案

- ・仕様書に基づくバナー広告制作、掲載に関する企画の提案

カ 効果測定

- ・仕様書（５．委託内容（３）効果測定・報告）に基づき、重要業績評価指標（KPI）設定の基として想定される計測項目等について記入すること。
- キ その他、本業務を円滑かつ効果的に実施するための工夫及び提案等

（２）見積書

見積書は項目ごとの単価と個数を記載した内訳及び見積総額を明記すること。

ただし、見積の際は、以下に留意すること。

- ア 見積総額は、消費税等の諸税を含む金額とし、含まれている消費税等額を明記すること。
- イ 委託業務に係る経費等は全て含むこと。
- ウ 感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を見積書の備考欄に明記すること。
- エ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までに BCN の所定欄に入力のこと。

８． 提出部数と提出体裁

（１） 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	PDF データ形式で BCN を通じて提出。 ※自社名及びロゴについて、「なし」「あり」の区別が分かるファイル名を、それぞれ記載のこと。
	あり	なし	
イ 見積書	なし	なし	
	あり	あり	

（２） 提出体裁

- ア A4 サイズ（横）とし、必ずページ番号を記載すること。
- イ 書式及び枚数は問わないが、文字のサイズは 10.5 ポイント以上とする。
- ウ 言語は日本語とする。
- エ 提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。
- オ 提出する PDF データプロパティ上に資料作成者情報等（社名・担当者名等）が残っていないかを確認した上で提出すること。

（３） 注意事項

ア 提出期限までに BCN でのデータ提出、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

イ 提出物などに不備、不足などがあった場合は失格となる場合がある。

9. 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

10. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和5年度 MICE 拠点育成支援エリアプロモーション強化のための海外向けオンライン広告掲載業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 事業内容及び目的への理解

ア 仕様書の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか

(2) 広告媒体及び提案内容

ア 最大限の広告効果が期待できる広告手法、告知媒体、対象地域及び期間等の計画が策定されているか

イ ウェブサイトの魅力を十分に訴求し、積極的な誘導を促すための創意工夫が凝らされたデザイン案が提案されているか

ウ 広告表示回数、ウェブサイトへの誘導数等、効果測定に必要な指標及び目標値が明確に設定されているか

(3) 実績及び実施体制

ア 仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制・人員配置になっているか

イ 実行可能なスケジュールが具体的に示されているか

ウ 本業務を履行する上で必要となる経験や類似実績を有しているか

(4) その他

ア 見積金額及び経費内訳は業務内容に対して適正か

イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか

11. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果は BCN を通じ通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

1 2. その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

【本件の問い合わせ先】

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電 話：03-5579-2684